

平成29年7月15日(土)～7月24(月)



夏の交通安全県民運動



◇運動の基本◇

高齢者と子どもの交通事故防止

◆運動の重点◆

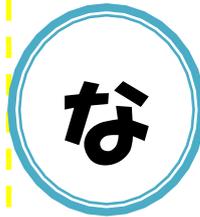
- ☆ 歩行中及び自転車乗用中における交通事故防止の推進
- ☆ 高齢者の交通事故防止に向けた各種対策の推進
- ☆ 全席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ☆ 飲酒運転・過労運転の根絶



ちよつと
まってね

高齢者と子どもにやさしい運転を心がけましょう！

横断歩道手前では必ず「止まる」!



高齢ドライバーのみなさん

れた道でも、ゆとりのある
運転を！

高齢ドライバーの典型的な事故として、**視野が狭くなること**での**見おとし**から、**出会い頭事故**があげられます。また**夜間視力の低下**が顕著になりますので、**夜間の運転**は控えましょう。



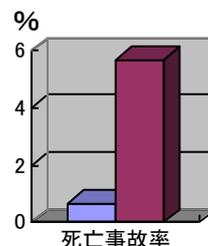
後部席に座っても!

ねにベルト装着当たり前!!

みんなで声かけ



「ベルトはOK?」



死亡事故率が**約8.4倍**に!!

飲酒運転は重大な事故につながる悪質・危険な犯罪行為です。飲酒運転は絶対にしない、運転者に酒類を勧めない等、社会から飲酒運転を根絶しましょう!

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな！」

最近増えています！高齢者の関係する死亡事故

6月中に5件5名の方が亡くなられています



◆交通事故に遭わない、起こさないためには…次の3つを守りましょう◆

ここが重要！

夜間の外出は控えて、反射材を必ず身につけましょう！

道路を横断する際は、斜め横断は絶対せずに横断歩道を渡りましょう。

交差点では「止まる・見る・待つ」を徹底し、余裕のある運転を！！

ここが重要！

◆高齢者事故の特徴◆

横断歩行者 × 車
(横断の後半)

反射材の着用！



車×車の
出会い頭事故

交差点では止まる！



あなたの街の

事故レッドゾーン半減対策実施中！



県内12署が、事故の多い地点や路線をレッドゾーンに指定し、取締り強化や啓発活動を徹底することで、レッドゾーンの事故半減を目指します！

1人ひとりが交通マナーを守りましょう！！

警察官や銀行員等を名乗り「カード(又は現金)を預かります」は完全に

高齢者等をねらう
詐欺の手口！！

犯人は、警察官や銀行員などを名乗って「逮捕した犯人があなたの通帳を持っていた」「財産を守るので、お金おろして」「カード更新するので暗証番号教えて」等と電話で不安をあおって、自宅や駅などあらゆる場所まで現金やキャッシュカードなどを取りに来ます！

→ カードなどを預かったりすることはありません！

詐欺です！



このような電話や言葉があったら「詐欺」と疑い、必ず警察へ相談してください！

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp

